

山形地方法務局

「法教育」



人権イメージキャラクター
「AKENまもる君」「AKENあゆみちゃん」

「法教育」は、主に中学生・高校生の皆さんに、法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解していただき、法的なものの考え方を身に付けていただくものです。

法務局職員が学校を訪問して、「法教育」授業を行います。

- ① 対象者 山形県内の中学生・高校生
- ② 申込方法 授業希望日の4週間前までに、お電話又はこのサイトの申込書により、お申し込みください。
- ③ 会場 原則として、お申込みがあった学校において行います。
なお、学校以外を希望される場合には、会場の手配をお願いします。
- ④ 授業実施時間 平日の午前9時30分から午後4時30分までの時間割の中で、一単位の授業を予定しています。
- ⑤ 費用 **無料**です。
- ⑥ その他 具体的な授業内容については、学校のご担当者とご相談のうえ決定します。授業を実施する際には、事前に授業の進め方、内容、テキスト等について打合せを行います。

申込み及びお問合せ先：〒990-0041
山形市緑町1丁目5-48
山形地方法務局 総務課

Tel 023-625-1343

Fax 023-628-1933

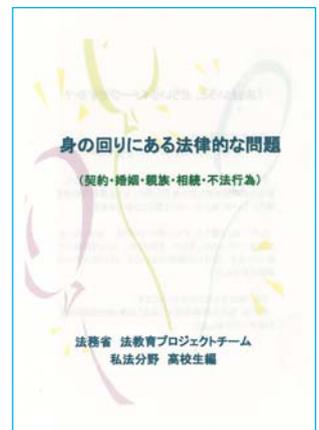
法教育授業の内容

事例その1

ア テーマ： 身の回りにおける法的な問題（契約・結婚・親族・相続・不法行為等）

イ 内容： スーパーでの買い物・友達とのCDの貸し借り、結婚することとは、親子・親戚関係、相続・遺言、友達が自分の自転車を壊したのはうっかりなのか・わざとなのか・・・。

法的な事柄は、意外と自分たちの身近にあること、法律の基本的なことを学習します。



事例その2

ア テーマ： 「約束」するってどういうこと？

イ 内容： 今日の帰宅時間を母と「約束」する、友達と駅で待ち合わせの「約束」をする、お金を払って来月発売のゲームを買う「約束」をする、お金を払って1週間DVDをレンタルビデオ店から借りる「約束」をする・・・。

そんな身近にある「約束」って、いったい何だろう。僕らが守らなかったらどうなるのか、友達に守ってもらうためにはどうしたらいいのかなどを学習します。



山形地方法務局総務課（FAX 023-628-1933）宛て

法教育申込書

お申込日 平成 年 月 日

| | | |
|-----------------------|--------|----------------|
| 学校名 | | |
| 代表者・申込者 | お名前 | |
| | ご住所 | |
| | 電話番号 | |
| | FAX番号 | |
| 依頼する内容 ※空欄でもかまいません | | |
| ご希望日時 | (第1希望) | 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| | (第2希望) | 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| | (第3希望) | 年 月 日 時 分～ 時 分 |
| 会場 | 会場名 | |
| | 所在地 | |
| | 電話番号 | |
| 参加者の概要 | 学年 | 学年 |
| | 予定人数 | 人 |